

新浦安駅務管区 社員代表選出選挙

高橋 弘幸

南船橋 駅 61才

「職場代表者」の役割は、健康でいきいきと働くために、とても大切です

職場代表者は、「36 協定」の締結者となります。

「36 協定」を結ぶという事は、超勤や休日出勤の扱いを会社と書面にて結び、労働基準監督署に届け出る事です。会社との締結内容によっては、労働時間の延長や休日出勤が拡大することが可能になります。それだけに、あくまでも働く者の立場になって考える事が求められます。会社の代弁者ではダメなのです。利益は働くみなさんに与えられるものです。

みんなの声を活かして、働きやすい環境を作ろう

職場の環境や安全衛生を改善していくには、働く私たち自身の協力も必要ですが、もっとも中心的な責任を負うのは会社です。職場に労働安全衛生法違反や違法残業がある時は、監督行政に「申告・是正」を求める事が出来ます。違反をすると懲役や罰金まで科せられます。

職場の皆さんの意見に耳を傾け、そのことに基づいて「日常的な労働環境の改善、就業規則の見直し、働き過ぎ防止」において、職場で働く者の代表となって健康で明るい職場づくりに取り組んでいきます。

どうぞご支援をお願い致します。